

【所管事務の調査（報告）】

（仮）川崎市地域エネルギー会社の設立に向けた進捗状況について

- 資料 1 （仮）川崎市地域エネルギー会社の設立に向けた進捗状況について
- 資料 2 （仮）川崎市地域エネルギー会社の設立に向けた事業パートナー募集
 審査講評
- 資料 3 （仮）川崎市地域エネルギー会社の設立に向けた金融機関パートナー募集
 審査講評

1 地域エネルギー会社の設立意義と事業概要 (案)

(1)川崎市地球温暖化対策推進基本計画での位置づけと本事業の実施意義

ア 「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」における目標

2030年度までに温室効果ガス▲50%削減 (2013年度比)

2030年度までに再エネ33万kW以上導入 (2019年度実績20万kW)

イ 「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」における施策の位置づけ

川崎市地球温暖化対策推進基本計画では、上記目標の達成に向けた重点事業(5大プロジェクト)を位置付けており、本事業は、そのうち3つのプロジェクトに大きく寄与している。

① 地域エネルギー会社の新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進PJ

本プロジェクトでは、令和12(2030)年度の再エネ33万kWの達成に向けた核となる取組として、多様な主体が参画する地域エネルギープラットフォームを設立し、地域の再生可能エネルギーの普及拡大を目指す。

② 市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ

本プロジェクトでは、令和12(2030)年度までに主に民生系部門の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロの実現並びに関連分野のCO₂を削減する「脱炭素先行地域」の創出・実現を目指していくこととしており、脱炭素先行地域の実現に向けて、地域エネルギー会社の新たなプラットフォームの活用なども視野に入れた様々な取組を進めていく。

(参考) 脱炭素先行地域とは

- ・令和3(2021)年6月に国が公表した「地域脱炭素ロードマップ」では、地域の豊富な再エネポテンシャルを最大限活用し、今後5年間の集中期間に政策を総動員し、「少なくとも100か所以上の脱炭素先行地域の創出」を目指すとされている
- ・これまでに全国29道府県66市町村の46提案が選定されており、本市も第1回(令和4(2022)年4月)で選定されている

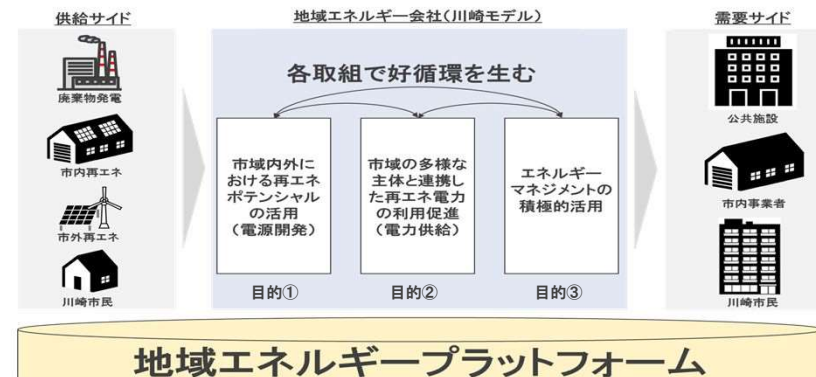
③ 市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化PJ

本プロジェクトでは、2030年度までにすべての市公共施設への再生可能エネルギー100%電力調達を進めることとしており、事業推進に当たり、地域エネルギー会社のプラットフォームも活用し、取組を進めていく。

川崎市地球温暖化対策推進基本計画に基づき、本事業を核として、市民・事業者などあらゆる主体とともに地域の脱炭素化を目指していく

(2)廃棄物発電有効活用計画における地域エネルギー会社の事業概要(案)

- 「川崎モデル」を掲げ、地域エネルギープラットフォームを担う「地域エネルギー会社」を設立し、3つの目的に資する取組を一体に推進することで、市域内における再エネの好循環と機運の醸成を図り、地域におけるエネルギー施策をリードする。
- 従来の地域新電力が担う小売電気事業だけではなく、PPAモデル等の電源開発やエネルギーマネジメント等の取組を推進する。
- 「地域エネルギー会社」は、再生可能エネルギーの普及が目的であるため、適正な利益水準を維持しながら、適正な価格で中小事業者等へ供給することで普及拡大を図る。



STEP1 2024年度~2025年度

令和5(2023)年度の橋処理センター稼働開始以降、廃棄物発電(120GWh/年)を主要公共施設に供給するとともに、再エネ電源などを保有する市内民間事業者等とも連携し、民間事業者や市民(電力種別が高圧で、大規模集合住宅を想定)へ供給を開始する。



STEP2 2026年度~2029年度

廃棄物発電と市内民間事業者等の再エネ電源に加え、パートナー事業者の再エネ電源の活用を行うとともに、再エネ電源開発やエネルギーマネジメントの取組を開始し、供給を全公共施設(280GWh/年)へ順次拡大するとともに、市内民間事業者や市民への供給先を拡大する。



STEP3 2030年度~2050年度

再エネの電源開発やVPP等の高度なエネルギーマネジメントの取組、市域内外の民間事業者の再エネ電源の調達を進め、市域の再エネを活かしながら、全公共施設の100%再エネ導入など市域の再エネ利活用の取組を他の施策と合わせて推進し、脱炭素社会の実現を成し遂げる。



「市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画(以下、廃棄物発電有効活用計画)」を策定し、地域エネルギー会社の設立に向け取組推進

(仮)川崎市地域エネルギー会社の設立に向けた進捗状況について

2 これまでの取組経過

- 令和4年 3月30日：廃棄物発電有効活用計画 策定
4月13日：第1回選定部会
6月10日：事業パートナー募集要項等公表（公募型プロポーザル方式）
7月13日：事業パートナー参加申請受付開始（～7月22日）
8月 3日：第2回選定部会（事業パートナー資格審査等）
8月30日：金融機関パートナー募集要項公表（公募型プロポーザル方式）
9月12日：事業パートナー提案書受付開始（～11月18日）
9月15日：金融機関パートナー参加申請受付開始（～9月22日）
10月11日：金融機関パートナー提案書受付開始（～11月11日）
12月 8日：第3回選定部会（提案審査等）
12月27日：交渉権者の公表
- 令和5年 2月 6日：基本協定締結

3 選定部会の構成と選定方法

(1) 選定部会の構成(8名)

- ＜川崎市民間活用推進委員会 地域エネルギー会社設立に関する民間事業者選定部会＞
- 部会長 安登 利幸（亜細亜大学 都市創造学部都市創造学科 元教授）
委員 稲生 信男（早稲田大学 社会科学総合学術院 教授）
委員 稲垣 憲治（一般社団法人ローカルグッド創成支援機構 事務局長）
委員 加藤 政一（東京電機大学 電気電子工学科 教授）
委員 工藤 美香（自然エネルギー財団 上級研究員）
委員 中山 育美（川崎市地球温暖化防止活動推進員・
公益財団法人廃棄物3R研究財団 上級研究員）
委員 松橋 隆治（東京大学大学院工学系研究科 教授） ※9月30日付退任
委員 村松 久美子（PwCあらた有限責任監査法人 電力・ガスシステム改革支援室ディレクター）

(2) 選定方法

評価基準等に基づき、資格審査（書類審査）、提案審査（提出された提案書及びプレゼンテーションに基づく評価）を行い、交渉権者を選定する。
市は選定部会の審査結果を踏まえ、交渉権者を決定する。

4 事業パートナー選定結果

(1) 応募数

- 1 グループ（構成：6社）
（代表企業）NTTアノードエナジー株式会社
（構成企業）東急株式会社、株式会社東急パワーサプライ
（協力企業）株式会社エネット、東芝エネルギーシステムズ株式会社
boost technologies株式会社

・構成企業：地域エネルギー会社へ出資を行い、かつ会社から業務の一部を受託又は請け負う企業
・協力企業：出資を行わず、地域エネルギー会社から業務の一部を受託又は請け負う企業

(2) 選定部会の審査結果(満点:200点、選定要件:120点以上)

NTTアノードエナジー株式会社を代表企業とするグループ : 156.8点
→同グループを優先交渉権者として選定

(3) 優先交渉権者の提案概要

- ア 電力調達計画
・市の廃棄物発電と非FIT太陽光発電等の大規模電源を主とする電源構成
・多様な電源調達手法を活用した最適な電源構成の構築（変動型電源への補充対策含む）
・民間施設を中心とする太陽光発電のPPAモデル導入（オンサイト/オフサイト）
- イ 電力供給計画
・2030年までの全公共施設再エネ100%導入を視野に入れた電力供給
・民間施設への段階的な供給拡大
- ウ エネルギーマネジメント技術を活用した取組
・地産電源の利用最適化によるCO₂排出量削減の推進
・電力のピークカット及びピークシフトによる経済的メリットの創出
・蓄電池システムの制御による高度なエネルギーマネジメントの実現
- エ 独自提案等
・市内事業者と連携した市域の脱炭素化施策を推進する仕組みの構築
・グループ内企業のコンテンツを活用した市民の脱炭素ムーブメントの創出
・廃棄物の削減や資源循環の取組促進

5 金融機関パートナー選定結果

(1) 応募数

4者（川崎信用金庫、株式会社きらぼし銀行、セレサ川崎農業協同組合、株式会社横浜銀行）

(2) 選定部会の審査結果(満点:80点、選定要件:48点以上)

（川崎信用金庫） 61.33点
（きらぼし銀行） 61.67点
（セレサ川崎農業協同組合） 50.33点
（横浜銀行） 66.67点

→4者を交渉権者として選定

(3) 交渉権者の提案概要

- ア 事業実施体制
・金融機関内における組織横断的な管理・推進体制の確保
・プラットフォーム構築に向けた地域ネットワークの活用
- イ 事業運営
・協調融資による資金支援
・財務内容の検証や提案による安定した事業運営支援
- ウ 独自提案等
・地域ネットワークを活用した電力供給先の紹介
・既存パッケージを活用した事業者の脱炭素化支援
・新たな金融商品の開発検討

(仮)川崎市地域エネルギー会社の設立に向けた進捗状況について

6 基本協定の概要

今後、交渉権者と会社を共同設立し、事業を開始するための準備を円滑に進めるため、事業パートナー優先交渉権者（3社）と基本協定を締結した。

(1)協定締結先

＜事業パートナー優先交渉権者（3社）＞

- ・NTTアノードエナジー株式会社 【代表企業】
- ・東急株式会社 【構成企業】
- ・株式会社東急パワーサプライ 【構成企業】

※上記以外の交渉権者とは別途秘密保持契約を締結して協議を進めていく。

(2)基本協定の項目

- ① 目的
- ② 合弁契約の締結に向けた協議
- ③ 当事者の義務
- ④ 準備行為
- ⑤ 合弁契約不調時等の取扱
- ⑥ 本協定上の権利義務の譲渡禁止
- ⑦ 秘密保持
- ⑧ 有効期間
- ⑨ 準拠法及び裁判管轄
- ⑩ 誠実協議

・合弁契約：複数の者が会社に資本出資するにあたり、会社の運営、各出資者の権利や役割分担等について、出資者間の契約として取り決めるもの

7 今後の主なスケジュール（予定）

＜令和5年＞

- 2月：合弁契約締結に向けた本格的な協議開始
- 6月：環境委員会での進捗報告
- 8月：合弁契約締結
- 9月：環境委員会での進捗報告
- 10月：地域エネルギー会社 設立

＜令和6年＞

- 2月：環境委員会での進捗報告
- 4月：地域エネルギー会社 事業開始

※今後の調整状況により変更となる場合があります。

【参考】提案内容に対する審査講評の主な評価ポイント

(1)事業パートナー募集に係る審査講評

NO.	評価項目	評価ポイント
1	実施方針	・小売のノウハウ蓄積や地域経済の循環を目的としている点が評価されました。
2	電力調達計画	・太陽光発電のPPA事業について、事業者選定はコンソーシアム内のグループ企業に限ることなく、幅広い視点から選定することが確認され、具体的な提案であることが評価されました。 ・電源開発について、公共施設や戸建住宅、集合住宅の屋根等に太陽光発電システムを設置することについて確認され、具体的な提案につながる点が評価されました。
3	電力供給計画	・公共施設だけでなく、民間企業や集合住宅への供給を視野に入れている提案が評価されました。
4	エネルギーマネジメント実施計画	・コンソーシアム内企業のノウハウが生かされた提案であることが評価されました。 ・具体的な方針が示されている点や実現した場合の市の脱炭素化への貢献度の高さが評価されました。
5	収支計画	・想定よりも規模が大きく、利益も十分に確保できている点が評価されました。 ・安定的な収支計画であることや、純利益の一部を地域貢献に充てることが評価されました。 ・市の廃棄物発電の余剰電力を買い取る際の買取価格を市況に応じて適切に設定することなど、今後、市と協議のうえ柔軟に対応していくことが確認され、取組の姿勢が評価されました。
6	組織管理計画	・市からの出向者や地域エネルギー会社の本店の設置場所に関する内容が確認され、今後の市との協議も含め、具体的な提案につながる点が評価されました。
7	リスク管理計画	・電力調達における市場調達比率を最大10%程度で提案されている点が評価されました。
8	事業者独自の提案	・提案事業者におけるグループ内企業のコンテンツを活用した多くの提案が評価されました。 ・環境意識が高くない市民に対しても取組の展開を行う必要性について確認されるとともに、市民の脱炭素ムーブメントの創出等、具体的な提案につながる点が評価されました。

(2)金融機関パートナー募集に係る審査講評

NO.	評価項目	評価ポイント
1	提案における視点	・4者ともに、本事業の位置付けや目的を理解した提案が評価されました。 ・金融機関1の地域に根差した様々な脱炭素化に取り組む視点が高く評価されました。
2	事業実施体制	・金融機関3及び4の事業実施体制の具体的な提案が評価されました。 ・金融機関1の地域エネルギー会社との連携を視野に入れた提案が評価されました。
3	事業運営	・金融機関4の事業運営に関する様々な取組の提案が高く評価されました。 ・金融機関3の人材派遣（監査役）の意思が示されたことが評価されました。
4	リスク管理	・金融機関3の他事業への融資実績やリスク管理が高く評価されました。
5	独自提案	・金融機関1の地域におけるネットワークを活用する提案が高く評価されました。 ・金融機関2の独自のネットワークに係る取組が今後の展開可能性も踏まえ評価されました。 ・金融機関3及び4の市域外のネットワーク活用に係る提案が評価されました。 ・金融機関3の実績とネットワークを活かした実現性の高い提案が高く評価されました。 ・金融機関4の新たな取組を推進していく熱意が評価されました。

＜金融機関番号と金融機関の対応＞（金融機関1）川崎信用金庫 （金融機関3）株式会社横浜銀行
（金融機関2）セレサ川崎農業協同組合 （金融機関4）株式会社きらぼし銀行

(仮) 川崎市地域エネルギー会社の設立に
向けた事業パートナー募集
審査講評

令和4年12月

川崎市民間活用推進委員会

地域エネルギー会社設立に関する民間事業者選定部会

川崎市民間活用推進委員会地域エネルギー会社設立に関する民間事業者選定部会（以下「選定部会」という。）は、（仮）川崎市地域エネルギー会社設立に向けた事業パートナーの選定に関して、募集要項等（令和4年6月10日公表）に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評をここに報告します。

令和4年12月21日

川崎市民間活用推進委員会地域エネルギー会社設立に関する民間事業者選定部会
部会長 安登 利幸

目 次

第 1	選定部会の構成	4
第 2	選定部会の開催経過	4
第 3	優先交渉権者選定の概要	4
第 4	審査結果	6
1	資格審査の結果	6
2	提案審査の結果	6
第 5	審査講評	8
1	提案内容に対する講評	8
2	総評	9

第1 選定部会の構成

選定部会の構成は、次の8名です。

部会長	安登 利幸	亜細亜大学都市創造学部都市創造学科	元教授
委員	稲垣 憲治	一般社団法人ローカルグッド創成支援機構	事務局長
委員	稲生 信男	早稲田大学社会科学総合学術院	教授
委員	加藤 政一	東京電機大学 電気電子工学科	教授
委員	工藤 美香	自然エネルギー財団	上級研究員
委員	中山 育美	川崎市地球温暖化防止活動推進員 公益財団法人廃棄物3R研究財団	上席研究員
委員	松橋 隆治	東京大学大学院工学系研究科	教授 (9月30日付で退任)
委員	村松 久美子	PwCあらた有限責任監査法人	電力・ガスシステム改革支援室ディレクター

第2 選定部会の開催経過

選定部会の開催経過は、次のとおりです。

回数	日程	主な議事
第1回	令和4年 4月13日	①部会長の選任 ②選定部会の位置付け ③市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた 廃棄物発電有効活用計画 (以下「廃棄物発電有 効活用計画」という。) の策定報告 ④PPPプラットフォーム意見交換会結果概要 ⑤事業パートナー募集要項 (案)・選定基準 (案)
第2回 (※1)	令和4年 8月3日	①事業パートナー資格審査 ②事業パートナー提案審査の進め方 ③金融機関パートナー募集要項 (案)
第3回 (※2)	令和4年 12月8日	①事業パートナー提案審査 ②事業パートナー優先交渉権者の選定 ③金融機関パートナー提案審査 ④金融機関パートナー交渉権者の選定 ⑤全体講評

※1 松橋委員は欠席、村松委員は議事③に出席

※2 加藤委員は欠席、村松委員は議事③～⑤に出席

第3 優先交渉権者選定の概要

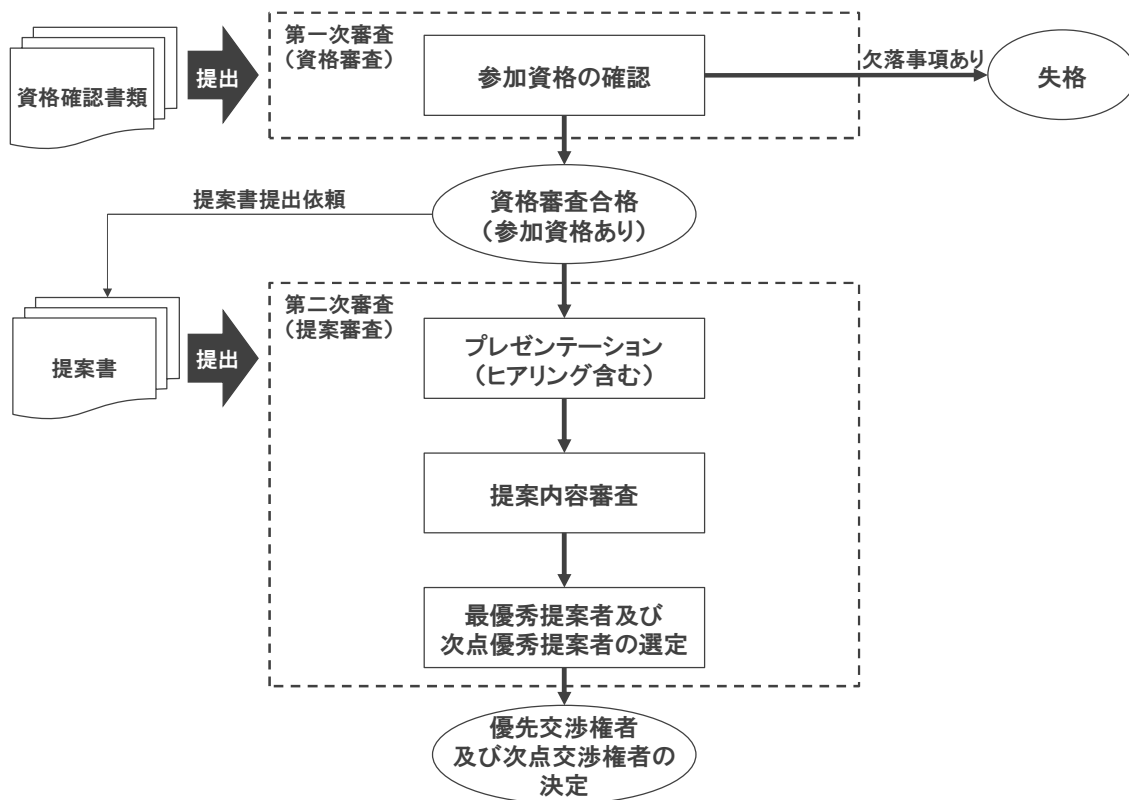
審査は、資格審査と提案審査により実施しました。

参加資格確認申請書類をもとに、募集要項等で示した参加資格要件等についての資格審査を行いました。

資格審査通過者から、提案書の提出及びプレゼンテーションを受け、業務遂行にあたり求められる能力全般について充足していることを確認するとともに、提案内容を評価

し、選定要件を満たす提案を行った者を優先交渉権者として選定しました。

図表 1 優先交渉権者決定までの流れ



第4 審査結果

1 資格審査の結果

令和4年7月22日に次のコンソーシアムから参加資格確認申請書類の提出がありました。電力事業を遂行する能力など参加資格要件等について資格審査を行った結果、同コンソーシアムは公募参加資格を有することを確認しました。

番号	企業種別	企業名
1	代表企業	NTT アノードエナジー株式会社
	構成企業	東急株式会社
		株式会社東急パワーサプライ
	協力企業	株式会社エネット
		東芝エネルギーシステムズ株式会社
		boost technologies 株式会社

2 提案審査の結果

(1) ヒアリングの実施

提案書の審査にあたり、提案内容の確認のため令和4年12月8日に同コンソーシアムからプレゼンテーションを受けるとともに、ヒアリングを実施しました。

(2) 提案内容の評価

ア 提案内容の評価基準と評価点の算出方法

選定部会は評価基準に基づき、提案内容の審査を行いました。

各評価項目に対して、次に示す6段階の基準により評価・得点化した上で、各項目における委員の平均点を算出し、その平均点を合計して評価点を算出しました。

なお、評価点は200点満点とし、優先交渉権者の選定要件として、評価点の60%以上であることとしました。

図表2 評価基準と得点化の方法

評価	評価の基準	得点化方法
A	特に優れている。	配点×1.00
B	やや優れている。	配点×0.80
C	標準的な内容である。	配点×0.60
D	やや劣っている。	配点×0.40
E	劣っている。	配点×0.20
—	評価に値しない。	配点無し

イ 提案内容の評価結果

提案内容の評価結果は、次のとおりです。(各委員の評価点の平均点)

No	評価項目	配点	コンソーシアム1
			得点
1	事業実施にあたっての基本方針	10	8.40
	実施方針	10	8.40
2	電源構成の基本方針	10	7.60
	再生可能エネルギー等の電源の調達計画 事業効果算出式による評価（電力量、再エネ比率等）	30	22.80
	再生可能エネルギー等の電源開発計画	10	7.20
	電力調達計画	50	37.60
3	電力供給の基本方針	10	8.80
	電力供給の手法	10	7.60
	電力供給先の供給計画	10	7.20
電力供給計画	30	23.60	
4	エネルギーマネジメントの実施に向けた基本方針	10	8.40
	具体的な取り組み	10	8.00
エネルギーマネジメント実施計画	20	16.40	
5	収支計画の試算	20	14.40
	小売価格・調達価格等の設定方針	10	8.00
収支計画	30	22.40	
6	組織管理の基本方針	10	7.60
	事業実施体制及び事業パートナーの役割分担		
	需給管理・調整業務の実施方法	10	8.00
組織管理計画	20	15.60	
7	本事業におけるリスクの想定及びその対応策、 利害関係者でのリスク分担	10	8.00
	緊急時に事業を確実に継続できる体制や仕組みへの工夫	10	7.20
リスク管理計画	20	15.20	
8	パートナー事業者が独自に行う取り組み	20	17.60
	事業者独自の提案	20	17.60
総合評価点※		200	156.80

※選定要件は評価点が60%以上であること

第5 審査講評

1 提案内容に対する講評

提案内容については、評価項目毎に次のとおり評価されました。

No	評価項目	評価ポイント
1	実施方針	<ul style="list-style-type: none">・小売のノウハウ蓄積や地域経済の循環を目的としている点が評価されました。
2	電力調達計画	<ul style="list-style-type: none">・太陽光発電のP P A事業について、事業者選定はコンソーシアム内のグループ企業に限ることなく、幅広い視点から選定することが確認され、具体的な提案である点が評価されました。・電源開発について、公共施設や戸建住宅、集合住宅の屋根等に太陽光発電システムを設置することについて確認され、具体的な提案につながる点が評価されました。
3	電力供給計画	<ul style="list-style-type: none">・公共施設だけでなく、民間企業や集合住宅への供給を視野に入れている提案が評価されました。
4	エネルギーマネジメント実施計画	<ul style="list-style-type: none">・コンソーシアム内企業のノウハウが活かされた提案であることが評価されました。・具体的な方針が示されている点や実現した場合の市の脱炭素化への貢献度の高さが評価されました。
5	収支計画	<ul style="list-style-type: none">・想定よりも規模が大きく、利益も十分に確保できている点が評価されました。・安定的な収支計画であることや、純利益の一部を地域貢献に充てることが評価されました。・市の廃棄物発電の余剰電力を買い取る際の買取価格を市況に応じて適切に設定することなど、今後、市と協議のうえ柔軟に対応していくことが確認され、取組の姿勢が評価されました。
6	組織管理計画	<ul style="list-style-type: none">・市からの出向者や地域エネルギー会社の本店の設置場所に関する内容が確認され、今後の市との協議も含め、具体的な提案につながる点が評価されました。
7	リスク管理計画	<ul style="list-style-type: none">・電力調達における市場調達比率を最大10%程度で提案されている点が評価されました。
8	事業者独自の提案	<ul style="list-style-type: none">・提案事業者におけるグループ内企業のコンテンツを活用した多くの提案が評価されました。・環境意識が高くない市民に対しても取組の展開を行う必要性について確認されるとともに、市民の脱炭素ムーブメントの創出等、具体的な提案につながる点が評価されました。

		・蓄電池を用いた非常用電源としての活用について、評価されました。
--	--	----------------------------------

2 総評

川崎市は、令和4年3月に策定した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」において、重点事業として5つのプロジェクトを位置づけており、その1つとして、2030年度の再生可能エネルギー導入目標33万kWの達成に向け、地域エネルギー会社を中核とした多様な主体が参画する地域エネルギープラットフォームを設立し、地域の再生可能エネルギー等の普及拡大を図ることとしています。

また、川崎市は、同時期に策定した「廃棄物発電有効活用計画」において、地域エネルギー会社の主な事業として、電力供給・電源開発・エネルギーマネジメントを3つの柱とする「川崎モデル」を掲げており、事業提案にあたっては多岐にわたる検討が必要となる中、1グループから本事業の目的を踏まえた提案がありました。応募者の意欲と限られた期間の中での提案書作成にあたっての御尽力に深く感謝申し上げます。

選定部会は評価基準に基づき、厳正かつ公正に審査を行い、NTTアノードエナジー株式会社を代表企業とするグループを優先交渉権者として選定しました。

今後、NTTアノードエナジー株式会社を代表企業とするグループは市及び金融機関パートナーと会社設立に向けた協議を行うこととなりますが、本事業を実施するに際し、選定部会で確認された内容を確実に実行することは当然のこと、本事業をさらにより良いものとするため、同グループにおいて、次の事項に留意して事業を実施されることを選定部会として要望します。

- 事業開始まで期間が限られているため、川崎市や金融機関パートナーとともにコンプライアンスをしっかりと遵守しながら、詳細な計画と役割分担のもと、確実な事業実施に努めること
- 地域エネルギープラットフォームの機能強化に向けた事業実施にあたっては、市内事業者との連携や市民の環境に配慮した生活・行動変容につながる取組を推進し、地域全体として本事業が意義あるものになるよう努めること
- 市と日々情報共有を行い、本事業が中長期にわたり市のエネルギー施策と連動し、その目標実現に寄与するとともに、地域経済付加価値をより一層高めていくような事業運営を行うこと

最後に選定されたNTTアノードエナジー株式会社を代表企業とするグループには、市及び金融機関パートナーと協働し、国内最大規模の地域新電力会社として安定的な事業運営を行うとともに、地域活性化に向けた様々な地域貢献を行うことを期待します。

(仮) 川崎市地域エネルギー会社の設立に
向けた金融機関パートナー募集
審査講評

令和4年12月

川崎市民間活用推進委員会

地域エネルギー会社設立に関する民間事業者選定部会

川崎市民間活用推進委員会地域エネルギー会社設立に関する民間事業者選定部会（以下「選定部会」という。）は、（仮）川崎市地域エネルギー会社設立に向けた金融機関パートナーの選定に関して、募集要項（令和4年8月30日公表）に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評をここに報告します。

令和4年12月21日

川崎市民間活用推進委員会地域エネルギー会社設立に関する民間事業者選定部会
部会長 安登 利幸

目 次

第1	選定部会の構成	4
第2	選定部会の開催経過	4
第3	交渉権者選定の概要	4
第4	審査結果	6
1	資格審査の結果	6
2	提案審査の結果	6
第5	審査講評	7
1	提案内容に対する講評	7
2	総評	8

第1 選定部会の構成

選定部会の構成は、次の8名です。

部会長	安登 利幸	亜細亜大学都市創造学部都市創造学科	元教授
委員	稲垣 憲治	一般社団法人ローカルグッド創成支援機構	事務局長
委員	稲生 信男	早稲田大学社会科学総合学院	教授
委員	加藤 政一	東京電機大学 電気電子工学科	教授
委員	工藤 美香	自然エネルギー財団	上級研究員
委員	中山 育美	川崎市地球温暖化防止活動推進員 公益財団法人廃棄物3R研究財団	上席研究員
委員	松橋 隆治	東京大学大学院工学系研究科	教授 (9月30日付で退任)
委員	村松 久美子	PwCあらた有限責任監査法人	電力・ガスシステム改革支援室ディレクター

第2 選定部会の開催経過

選定部会の開催経過は、次のとおりです。

回数	日程	主な議事
第1回	令和4年 4月13日	①部会長の選任 ②選定部会の位置付け ③市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた 廃棄物発電有効活用計画（以下「廃棄物発電有 効活用計画」という。）の策定報告 ④PPPプラットフォーム意見交換会結果概要 ⑤事業パートナー募集要項（案）・選定基準（案）
第2回 （※1）	令和4年 8月3日	①事業パートナー資格審査 ②事業パートナー提案審査の進め方 ③金融機関パートナー募集要項（案）
第3回 （※2）	令和4年 12月8日	①事業パートナー提案審査 ②事業パートナー優先交渉権者の選定 ③金融機関パートナー提案審査 ④金融機関パートナー交渉権者の選定 ⑤全体講評

※1 松橋委員は欠席、村松委員は議事③に出席 ※2 加藤委員は欠席、村松委員は議事③～⑤に出席

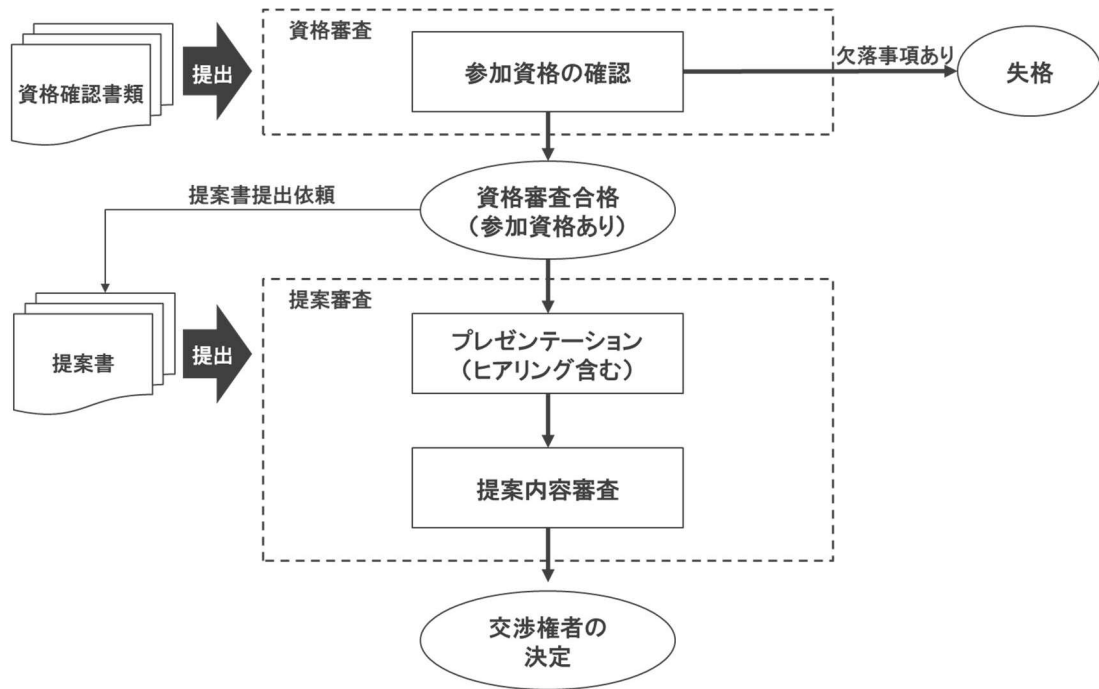
第3 交渉権者選定の概要

審査は、資格審査と提案審査により実施しました。

参加資格確認申請書類をもとに、募集要項で示した参加資格要件等についての資格審査を行いました。

資格審査通過者から、提案書の提出及びプレゼンテーションを受け、提案内容を評価し、交渉権者を選定しました。

図表 1 交渉権者決定までの流れ



第4 審査結果

1 資格審査の結果

令和4年9月15日から9月22日の期間に次の金融機関から参加資格確認申請書類の提出がありました。環境・エネルギー分野への出資等実績など参加資格要件等についての資格審査を行った結果、全ての金融機関が公募参加資格を有することを確認しました。

番号	金融機関名
1	川崎信用金庫
2	セレサ川崎農業協同組合
3	株式会社 横浜銀行
4	株式会社 きらぼし銀行

2 提案審査の結果

(1) ヒアリングの実施

提案書の審査にあたり、提案内容の確認のために令和4年12月8日に同金融機関からプレゼンテーションを受けるとともに、ヒアリングを実施しました。

(2) 提案内容の評価

ア 提案内容の評価基準と評価点の算出方法

選定部会は評価基準に基づき、提案内容の審査を行いました。

各評価項目に対して、次に示す6段階の基準により評価・得点化した上で、各項目における委員の平均点を算出し、その平均点を合計して評価点を算出しました。

なお、評価点は80点満点とし、交渉権者の選定要件として、評価点の60%以上であることとしました。

図表2 評価基準と得点化の方法

評価	評価の基準	得点化方法
A	特に優れている。	配点×1.00
B	やや優れている。	配点×0.80
C	標準的な内容である。	配点×0.60
D	やや劣っている。	配点×0.40
E	劣っている。	配点×0.20
—	評価に値しない。	配点無し

イ 提案内容の評価結果

提案内容の評価結果は、次のとおりです。(各委員の評価点の平均点)

No	評価項目	金融機関番号	1	2	3	4
		配点	得点	得点	得点	得点
1	提案にあたっての視点・内容	10	9.00	6.67	8.00	7.33
	提案における視点	10	9.00	6.67	8.00	7.33
2	金融機関内の実施体制	10	7.67	6.33	8.00	7.67
	事業実施体制	10	7.67	6.33	8.00	7.67
3	地域エネルギー会社の事業運営 に対する考え方及びその対応	20	16.00	14.00	16.00	16.67
	事業運営	20	16.00	14.00	16.00	16.67
4	本事業におけるリスクの想定及 びその対応	20	12.00	10.00	16.67	13.33
	リスク管理	20	12.00	10.00	16.67	13.33
5	金融機関が取り組む独自提案等	20	16.67	13.33	18.00	16.67
	独自提案等	20	16.67	13.33	18.00	16.67
合計※		80	61.33	50.33	66.67	61.67

※選定要件は評価点が60%以上であること

第5 審査講評

1 提案内容に対する講評

提案内容については、評価項目毎に次のとおり評価されました。

No	評価項目	評価ポイント
1	提案における視点	<ul style="list-style-type: none"> ・4者ともに、本事業の位置付けや目的を理解した提案が評価されました。 ・金融機関1の地域に根差した様々な脱炭素化に取り組む視点が高く評価されました。
2	事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関3及び4の事業実施体制の具体的な提案が評価されました。 ・金融機関1の地域エネルギー会社との連携を視野に入れた提案が評価されました。
3	事業運営	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関4の事業運営に関する様々な取組の提案が高く評価されました。 ・金融機関3の人材派遣（監査役）の意思が示されたことが評価されました。
4	リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関3の他事業への融資実績やリスク管理が高く評価されました。

5	独自提案	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関1の地域におけるネットワークを活用する提案が高く評価されました。 ・金融機関2の独自のネットワークに係る取組が今後の展開可能性も踏まえ評価されました。 ・金融機関3及び4の市域外のネットワーク活用に係る提案が評価されました。 ・金融機関3の実績とネットワークを活かした実現性の高い提案が高く評価されました。 ・金融機関4の新たな取組を推進していく熱意が評価されました。
---	------	---

2 総評

川崎市は、令和4年3月に策定した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」において、重点事業として5つのプロジェクトを位置づけており、その1つとして、2030年度の再生可能エネルギー導入目標33万kWの達成に向け、地域エネルギー会社を中核とした多様な主体が参画する地域エネルギープラットフォームを設立し、地域の再生可能エネルギー等の普及拡大を図ることとしています。

また、川崎市は、同時期に策定した「廃棄物発電有効活用計画」において、地域エネルギー会社の主な事業として、電力供給・電源開発・エネルギーマネジメントを3つの柱とする「川崎モデル」を掲げており、提案にあたっては多岐にわたる検討が必要となる中、4者から本事業の目的を踏まえた提案がありました。応募者の意欲と限られた期間の中での提案書作成にあたっての御尽力に深く感謝申し上げます。

選定部会は評価基準に基づき、厳正かつ公正に審査を行い、川崎信用金庫、セレサ川崎農業協同組合、株式会社横浜銀行、株式会社きらぼし銀行を交渉権者として選定しました。

今後、交渉権者となった金融機関は、市及び事業パートナーと会社設立に向けた協議を行うこととなりますが、本事業を実施するに際し、本事業をさらにより良いものとするため、次の事項に留意して事業を実施されることを選定部会として要望します。

- 事業開始まで期間が限られているため、川崎市や事業パートナーとともに、コンプライアンスをしっかりと遵守しながら、詳細な計画と役割分担のもと、確実な事業実施に努めること
- 金融機関パートナーは、地域エネルギー会社への出融資だけでなく、地域エネルギープラットフォームの機能強化に向けた事業実施にあたって、市内事業者との連携や市民の環境に配慮した生活・行動変容につながる取組を推進するなど、地域エネルギー会社の事業運営へ積極的に参画すること
- 金融機関パートナーは市及び事業パートナーと情報共有を行い、本事業が中長期にわたり市のエネルギー施策と連動し、その目標実現に寄与するとともに、地域経済の付加価値をより一層高めていくような事業運営の実施に協力すること

最後に金融機関パートナーとして選定された金融機関には、市及び事業パートナーと協働し、地域活性化に向けた様々な地域貢献を行うことを期待します。